

令和6年度

# 事業計画

社会福祉法人 博愛会  
救護施設 天草園

# I. 施設の概要

## 1. 施設の名称並びに所在地

救護施設 天草園

〒863-1212

熊本県天草市河浦町宮野河内越地3662番地2

TEL 0969-78-0053  
FAX 0969-78-0052

## 2. 法人並びに施設の沿革

昭和43年12月10日 社会福祉法人明照園にて救護施設天草園事業開始  
(日本自転車振興会補助金事業・入所定員50名)

昭和46年 1月10日 増築・増員(日本自転車振興会補助金事業入所定員70名)

平成 2年12月31日 地域交流多目的ホール完成(日本船舶振興会補助金事業)

平成 3年11月13日 配食サービス事業開始

平成 7年 3月31日 社会福祉法人明照園より分離独立し、新法人「博愛会」を設立

平成 7年 7月19日 老朽改築に伴う仮設生活開始

平成 8年 3月31日 新園舎完成(国庫補助事業)

平成 8年 4月23日 新園舎へ移転

## 3. 役員名簿

評議員 ☐ 小松 久夫・田中 剛・中元百合子・三宅 清子・北野 浩憲・齊藤久美子・小松 信雄

評議員選任・解任委員 ☐ 三宅 直(外部委員)・三宅 嘉信(監事)・松中 直人(事務局)

理事長 ☐ 三宅 浩徳

理事 ☐ 三宅 浩徳・三宅栄一郎・松中 幸寿・蒔本 健作・橋上 一豊・松中 艶子

監事 ☐ 三宅 嘉信・山本 正剛

#### 4. 施設の規模並びに構造

##### 土 地

法人所有地	4259. 45m <sup>2</sup>
借 地	761. 62m <sup>2</sup>
合 計	5021. 07m <sup>2</sup>

##### 建 物

鉄筋コンクリート造2階建	1854. 75m <sup>2</sup>
鉄骨造鋼板葺平家建体育館	400. 00m <sup>2</sup>
合 計	2254. 75m <sup>2</sup>

#### 5. 設備状況

部屋名	室数	床面積(m <sup>2</sup> )	部屋名	室数	床面積(m <sup>2</sup> )
居室	43	662. 31	調理室	1	60. 00
静養室	1	12. 33	栄養士室	1	6. 04
食堂	1	81. 15	事務所	1	48. 51
集会室	1	44. 10	宿直室	1	19. 72
浴室	2	29. 35	寮母室	2	49. 50
洗面所	4	29. 09	調理員室	1	13. 14
便所	7	97. 63	相談室	1	9. 10
医務室	1	16. 43	洗濯室	1	27. 86
園長室	1	22. 96	倉庫	4	34. 97
靈安室	1	20. 90	リネン室	1	13. 88
多目的ホール	1	400. 00	食品庫	1	10. 06
消火ポンプ室	1	17. 55	食品搬入室	1	6. 29
廊下その他		521. 88	屋外倉庫	7	—
トイレシャワー設備	6	—	汚物処理設備	6	—
車庫	3	—	合計		2254. 75

## 6. 職員配置と主な業務(業務分担)

職種	氏名	主な業務 内容
施設長	三宅 浩徳	法人並びに施設の運営管理/規程関係
副施設長	三宅ルミ子	施設長の補佐/施設の運営管理
事務員	福田 美鶴	庶務並びに経理事務関係・事業日誌・宿直日誌
生活支援員	松中 直人	支援関係・法人経理事務・支援方針関係・ケース記録 ボランティア美化作業クラブ担当・宿直日誌
"	蒔本 健作	支援関係・支援方針関係・ケース記録・生活支援日誌・防災関係 書道/体育/娯楽クラブ担当・宿直日誌・利用者預り金関係
看護師	加藤 志朋	保健衛生関係・健康管理関係・看護日誌
"	黒田 美咲	保健衛生関係・健康管理関係・看護日誌
主任介護支援員	松中 艶子	支援関係全般・音楽/踊り/手工芸クラブ担当・宿直日誌
介護支援員	橋上 一豊	支援関係・支援方針関係・ケース記録・宿直日誌 ボランティア美化作業クラブ担当
"	沼田 博道	支援関係・支援方針関係・ケース記録・宿直日誌 音楽/踊り/手工芸クラブ担当
"	小島 竜輝	支援関係全般・支援日誌・音楽/踊り/手工芸クラブ担当・宿直日誌
"	石橋 徳子	支援関係全般・支援日誌・音楽/踊り/手工芸クラブ担当
"	松本 つた子	支援関係全般・支援日誌・書道/体育/娯楽クラブ担当
"	菅原 祥子	支援関係全般・支援日誌・書道/体育/娯楽クラブ担当
"	森田 成美	支援関係全般・支援日誌・書道/体育/娯楽クラブ担当
"	西田 知代	支援関係全般・支援日誌・音楽/踊り/手工芸クラブ担当
"	福田 智子	支援関係全般・支援日誌・音楽/踊り/手工芸クラブ担当
"	橋田 佐和子	支援関係全般・支援日誌・音楽/踊り/手工芸クラブ担当
"	田中 和美	支援関係全般・支援日誌・音楽/踊り/手工芸クラブ担当
"	田中 美紀	支援関係全般・支援日誌・書道/体育/娯楽クラブ担当
"	杉本 涼	支援関係全般・支援日誌・ボランティア美化作業クラブ担当
介助支援員	宰川 美穂	支援関係全般・支援日誌・書道/体育/娯楽クラブ担当
栄養士	津崎 光加梨	給食関係全般・給食日誌
"(非常勤)	松本 悅子	給食関係全般・給食日誌
調理員	貢 加寿美	調理業務全般
"	森田 孝子	調理業務全般
"	松本 加奈	調理業務全般
"	松下 幸恵	調理業務全般
"(非常勤)	中村 ふじよ	調理業務全般
嘱託医	河浦病院医師	往診業務(毎週月曜日)

## Ⅱ. 運 営 方 針

新型コロナウイルスについては、未だに終息の兆しが見えず流行を繰り返している。昨年度5月より第5類へ移行し、社会全体においては、多方面において緩和施策が進みコロナ化前の状況に確実に戻りつつある。しかし、医療・福祉分野においては、基本的な感染対策や発生時の対応について、第5類移行前と何も変わらず、反対に社会全体の感染防止意識の低下や感染後の症状の悪化等により、感染リスクや重症化リスクは更に高まっており、以前よりもさらに厳しい状況にある。

このような状況より新年度においても、新型コロナウイルスの感染予防を最優先事項として継続しながら、感染動向に留意し適切な対策を講じた上で、社会の流れに可能な限り近づけるように、まずは園内行事やクラブ活動の再開に努め、利用者の生活の質の向上を図る。又、外出や面会制限等についても、可能な限り制限を緩和し、家族との交流促進や利用者の活動範囲の拡充に努め、安心・安全な生活を確保しながら、出来るだけストレスのない楽しみを持てる施設生活を支援する。

社会福祉法人においては、このような状況を考慮しながらこれまでにも増して地域の基本的な福祉課題に取り組む中核として、「地域共生社会」の実現のために、社会福祉法人の存在基盤である非営利にふさわしいガバナンスと高い透明性を踏まえた役割を更に果たして行く必要がある。住民に身近な圏域での様々な地域づくりの活動に参加する一員であるとともに、福祉分野での専門性を活かし、地域住民の生活課題の解決に向けた支援が求められている。コロナ禍により実施を見合わせている熊救協地域貢献事業の「生活困窮者緊急一時宿泊救護事業」については、感染状況を見ながら施行する。

救護施設は、多種多様な障害や幅広い年齢等から来る多様なニーズにより、専門的な支援がとても難しい状況にあるが、利用者個々のニーズに施設として可能な範囲で出来るだけ対応し、利用者サービスの向上に努める。又、地域貢献事業として行っているボランティア活動についても、ここ数年はコロナ禍により殆ど実施出来なかつたが、地域の感染状況を見ながら出来るだけ実施し、地域貢献による更なる公益的な取り組みの推進強化に努める。又、地域のニーズに応じた多方面にわたる積極的な支援に努め、社会福祉法人としての役割を果たす。

施設整備については、建物設備等の維持管理、利用者の生活環境の改善向上、業務効率化を目的として計画的に取り組む。今年度においては、高齢化・重度化に伴う居室の洋室化や脱衣室の改修等必要とされる大規模な修繕リフォームを中心に計画する。国の財政もたいへん厳しい状況にあることや、地域の生活状況とのバランスを図りながら、これからも予想される大規模修繕に備え計画的に積立をする必要がある。その為には、出来るだけ定員一杯の利用状況にな

るよう努め、確実な収入の確保を図る。又、精神保健福祉手帳等該当する可能性がある各種手帳の取得に努め、加算支給に伴う日用品費現金支給の抑制を図り、より健全な財政基盤の確立を図る。又、食料品を中心とした物価高騰による給食費の増加、又、電気代の高騰による水道光熱費の増加が更に深刻化する状況が予想されるため、必要とされるサービスの優先順位を慎重に見極め、社会情勢に合わせた適正な予算執行に努める。

このような考え方にして、社会の変化に伴うニーズに柔軟に対応しながら、施設の基本的な機能の充実を図り健全な運営に努める。救護施設の特性である総合的専門性を高めるために、職員の資質向上、利用者サービスの向上、地域福祉のより一層の充実を図るための事業を積極的に展開する。

又、地球温暖化を中心とした環境問題は更に深刻化し、世界的な最重要課題として、世界の一人一人が真剣に考え、永久的に取り組まなければならない問題と思われる。水道光熱費の抑制に継続的に取り組み、運営コストの削減と地球環境悪化防止に努める。

#### ※利用者サービスの基本理念

いかなる境遇にある者も、どのような障がいを持つ者も、すべて等しい人格的存在であり、人間としての尊厳において、いささかの差異があってはならない。

#### ※職員の基本姿勢

我々の仕事については、利用者と職員との人間的相互関係から成り立つ人間的労働であることから、常に相手の立場に立って物事を考え、愛情をこめて誠心誠意接することが大事である。

- 1 まず受け入れることに始まり、信頼関係を作り上げる
- 2 サービスの精神に徹する
- 3 自己啓発に努め、人間性を高める
- 4 感情的にならず、気長に公平に接する

### 1. 利用者サービス関係

すべての利用者サービスにおいて「個人の尊厳の尊重」を基本とする。障がいの種類を問わず支援を要する利用者がともに生活する場として、利用者を地域で生活する個人として尊重し、その基本的人権と健康で文化的な生活を保障する。と同時に、利用者の幸福の追求とその人らしい豊かな生活の実現に最大限努める。

#### [1] 利用者支援関係について

利用者の基本的人権を保障し、主体性を尊重した自己実現の支援に努め、

多様な障がいや課題を持つ利用者個々のニーズに応じたサービスの提供に努める。又、施設内に限定されたものではなく、地域住民としての大きな視点にたったサービスを展開する。毎日の中でのコミュニケーションを重要視し、客観的な評価にとらわれず、利用者が本当に必要とし、結果として納得するサービスに努め、それぞれの利用者に応じたQOLの向上を図る。

①利用者が主体的に自己実現を図れるようなサービスに努める。

- ・全救協の個別支援計画書を基に、少し簡略化した独自の個別支援計画書に変更し策定。膨大な事務の低減を図りながら、出来るだけ要点を捉えたアセスメントや、利用者の意見や要望をより反映させながら、日々の生活において、出来るだけストレスがない樂しみが持てる生活を基本に、社会復帰や施設内自立等色々な視点から必要な支援内容を検討し、適切なサービスに努める。特に施設内における日常生活の自立支援を推進する。

②全てにおいて「真の優しさ」を基本とする。

- ・言葉遣い等の表面のみの優しさにとどまることなく、常に職員の雰囲気から安心感を感じられるような「真の優しさ」を追求し、利用者が「安心や安全」を感じて頂けるような生活環境作りに努める。

③コミュニケーションに重点をおいたサービスに努める。

- ・コミュニケーションなくして、利用者職員間の相互理解や信頼関係は構築されないことより、個別毎のコミュニケーションの充実に努め、利用者との信頼関係の構築を図る。

④「ご意見箱」のサービスへの反映。

利用者や職員から出された苦情や意見要望については、職員個々の資質とサービスを向上させる上で、たいへん貴重な情報である。様々な意見や要望を真摯に受け止め、可能なことについては出来るだけ早急に対応し、施設の環境改善や職員の接遇に対する意識の向上を図り、サービスの質の充実・向上に反映させる。

⑤衛生面の支援を基本とした支援。

自立利用者・要介護利用者関係なく、基本的に利用者自身の衛生面の向上に重点を置き、衛生面の向上を図る。又、居室や車いす等常に綺麗な状態を保ち、生活環境の向上に努める。昨年度より実施しているチェックリストを現状に合わせて見直し、効率的に美化清掃に取り組む。

⑥新型コロナウイルスの感染対策の継続。

新年度も徹底した感染防止策を継続し、施設内での発症・クラスター化を起こさないように、職員及び利用者の感染防止意識の向上を図る。

## ⑦ヒヤリ・ハットの活用による重大な事故や災害の予防。

ヒヤリ・ハットは、結果として事故に至らなかつたものなので、見過ごされてしまうことが多い。しかし、重大な事故が発生した時には、その前に多くのヒヤリ・ハットが潜んでいる可能性があり、ヒヤリ・ハットの事例を集めることで、重大な事故や災害の予防に努める。一説では、1件の重大な事故や災害の裏には、29件の軽微なミス、そして300件のヒヤリ・ハットがあるとされています。ヒヤリ・ハットを意識することにより、日常業務の中での視点が変わり、気づきの向上に繋がり、最終的には見守りの充実等による職員の資質向上も図られる。

## [2] 栄養給食関係について

昨年度5月より新型コロナウイルス感染症が5類に変更されるが、その後も感染拡大と縮小を繰り返し、園内外の行事が殆ど未実施に終わり、外食の機会等も全くない状況であった。医療・福祉分野においても、社会の流れに可能な限り近づけるように、感染動向に留意し適切な対策を講じた上で、季節行事や園内外の特別食等を可能な範囲で再開し、利用者の食の充実を図って行く。

日々の食事に変化を持たせ、美味しさや楽しみを感じて頂けるように計画する。栄養面では、食事摂取基準を基に栄養バランスのよい食事や個々の健康状態に合わせた食事の提供にて疾病の重症化予防や健康の維持・増進に努める。また、利用者の高齢化・重症化に伴い、食材の切り方や調理法の工夫、個々の嚥下状態に応じた食事形態（ミキサーとろみ食・極きざみ食・荒刻み食）の提供にて食事が安全に食べられるよう見守りを強化する。

他職種との連携・協力を心掛け、利用者の状態の観察や日常的な情報交換、共有の徹底にて安全性の確保や食事の質の向上に努める。衛生面では、食の安全に万全を期すよう心がけ、食品の取り扱いや就業前・中の手洗い、施設・設備の衛生管理徹底、職員の健康管理を徹底する。

- ① 行事食の充実 ★季節行事 ★模擬店 ★誕生会特別食
- ② お楽しみメニューの充実・継続（月2~3回）
- ③ 嗜好調査・残菜調査の結果を把握し、利用者からの意見・要望等を献立へ早期反映。
- ④衛生管理に十分留意し、厨房のみならず多職種協力のもと、施設全体の衛生管理を徹底し、食中毒の予防・安全な食事の提供に努める。

## [3] 保健・衛生関係について

高齢化や基礎疾患の重度化により身体の機能低下をきたすケースが増加傾向にある。精神科疾患や障害を持つケースにおいては特に状態把握が困難なた

め、日頃より各職種間での情報交換を行い、医療機関との連携を図りながら適切な医療が受けられるよう支援する。令和5年5月より5類に移行した新型コロナウイルスを含めた各感染症を早期に把握できるよう留意し、施設内感染・クラスターを防止するために基本的な感染予防の意識を徹底し、職員が連携して取り組みを継続していく。定期接種となるコロナワクチン予防接種への対応や情報の周知を図ることで、集団生活の場における不安を軽減し安心した生活が送られるよう努める。

- ① 視診の重視と検温の継続〈食事・排泄状況等〉
- ② 健康状態チェックの継続〈体重・血圧・血液検査等〉
- ③ 各種検診の継続〈結核検診・地域健診等〉
- ④ 予防接種の継続〈インフルエンザ・肺炎球菌・新型コロナウイルス〉
- ⑤ 嘴託医・各医療機関との連携及び指示内容の周知並びに経過観察  
〈利用者別カルテの充実及びその活用〉
- ⑥ 利用者別処方内容一覧表の整備と服薬管理の徹底
- ⑦ 服薬自己管理の推進〈可能な対象者に指導・見守りの中推進する〉
- ⑧ 衛生面の維持・向上を図るための定期消毒、環境整備の継続  
〈全館消毒・厨房消毒・貯水槽清掃・美化清掃・大掃除等〉
- ⑨ 感染症対策の徹底  
〈手洗いうがい・手指消毒・マスクの着用、新型コロナウイルス対策として次亜塩素酸ナトリウムによる共有スペースの拭き取り消毒、アルコールによる手指消毒、使い捨てエプロン、フェイスシールド、ゴム手袋等の使用、定期的な換気、外出の制限、ノロウイルス対策として次亜塩素酸ナトリウムによる物品消毒、アルタノノロエースによる手指消毒。感染症流行時期については緊急を要する状況以外の通院は控える。また、面会による感染症持ち込みを防ぐ為、10月に文書にて面会制限（禁止）のお知らせを行い不要不急の面会を控えていただくよう協力を求める。職員自身の健康管理（出勤前検温）を行い、体調不良時は速やかに報告、受診する。〉

#### [4] クラブ活動関係について

利用者の趣味や身障状況、ニーズに応じたサービスを基本として、趣味の増進や余暇活動の促進及び社会的・機能的リハビリによって変化を持たせ、少しでも活気に満ちた生活が送れるように推進する。新型コロナウイルスの感染状況及び対策を講じながら、可能な範囲で取り組む。

- ◆音楽クラブ〈季節の歌（合唱・器楽演奏）・カラオケ（希望曲への対応）等〉
- ◆踊りクラブ〈節句行事に向けた練習・リハビリ体操等〉
- ◆手工芸クラブ〈節句行事及び七夕に向けた飾り作り・絵画・小物作り・雑巾縫い等〉
- ◆書道クラブ〈季節の標語・自由課題等〉

- ◆体育クラブ〈楽しみながら運動、体力及び筋力等の維持に努め、身体機能の減退防止を図る〉
- ◆娯楽クラブ〈オセロ・花札・将棋・トランプ・カルタ・ビデオ鑑賞等を楽しむ〉
- ◆ボランティア・美化作業クラブ〈地区の神社公民館・旧小中学校・保育所・産島キャンプ場の清掃奉仕作業及び園内外の環境美化作業等〉

## 〔5〕リハビリ関係について

老化や器質的障害等により低下した身体的・心理的活動性を回復させるため、日常生活中や各種訓練等を行うことで身体機能の低下維持に努め、自立性の向上とQOLの高い生活への復帰を目指す事を目的に推進する。新型コロナウイルスの感染状況及び対策を講じながら、可能な範囲で取り組む。

新年度においては、新たに自転車やブルブル健康器具等を室内運動器具を更新し、出来るだけたくさん利用して頂き健康増進を図る。

- ◆各種当番作業〈食堂及び多目的ホール清掃当番・洗濯当番等〉
- ◆歩行訓練〈平行棒・歩行器・押し車・杖等による歩行訓練〉
- ◆車椅子移動訓練〈移乗及び移動訓練〉
- ◆外出訓練〈交通機関等の利用訓練〉
- ◆買い物訓練〈園内及び園外ショッピング〉
- ◆発声訓練〈カラオケ及び日常会話〉
- ◆ラジオ体操〈1日2回の第1及び老人体操〉
- ◆関節可動域訓練〈手足の屈伸及び軽運動〉
- ◆マッサージ療法〈手足・肩等のマッサージ〉
- ◆レクリエーション療法〈各種行事及びクラブ活動〉

## 〔6〕作業関係について

作業への取り組みは、集団生活における社会性の確立や機能訓練を含めた自己実現を図る手段としてたいへん重要な活動である。今後も施設内の可能な範囲において、日常生活での必要な作業や地域への奉仕を目的とした作業を計画し推進する。新型コロナウイルスの感染状況及び対策を講じながら、可能な範囲で取り組む。

### ①日常生活作業

- ◆食堂及び多目的ホールの清掃作業
- ◆洗濯作業
- ◆美化作業（毎日の園内作業/隔週の美化作業）

### ②地域作業奉仕活動

- ◆ボランティアクラブによる清掃奉仕作業
- ◆県道・海岸等のクリーン作戦

- ◆各地区神社の清掃作業
- ◆各地区公民館の清掃作業
- ◆公共トイレの清掃作業

#### [7] 年間行事関係について

充実した施設での生活が送れるように、利用者のニーズに応じた娯楽、地域交流、野外活動、レクリエーション等の分野で推進する。利用者の年齢、障がいの程度も多種多様な状況にあることから、内容の充実を図り、潤いある生活が送れるようQOLの向上に努める。新型コロナウイルスの感染状況及び対策を講じながら、可能な範囲で取り組む。

〈別紙1 令和6年度事業計画一覧/利用者関係〉

#### [8] 防災・安全管理関係について

集団生活の場にあっては、自然災害（風水害・台風・地震・土砂災害等）、火災等の事故が起こった場合には重篤な事態に至ることがあるため、以下の点検業務、訓練等を重ねることにより、利用者の安全確保に万全を期す。

- ① 防災計画書に基づく各種訓練、点検業務、会議等を実施し、利用者の安全、非常時の対応等に万全を期す。
  - ・総合訓練（消防署員立会いによる訓練⇒年2回）
  - ・火災想定避難訓練（夜間想定⇒年2回以上）
  - ・自然災害想定避難訓練（風水害・台風・地震・土砂災害等⇒年2回以上）
  - ・消火訓練（業者立会いによる油火災消火訓練⇒年2回）
  - ・防火管理委員会の開催（年2回および必要に応じて）
- ② 防災設備自主チェックリストに基づく点検業務の強化。
  - ・毎月2回
- ③ 利用者、職員による自衛消防組織の充実強化及び非常時招集連絡網、防災計画等の周知徹底を図る。
- ④ 水害、台風、地震等防災マニュアルの隨時見直しとその周知徹底を図る。
- ⑤ 利用者の防災意識、避難方法等については、その教育の場を設けて指導を徹底する。
  - ・懇談会等の場を利用し、定期的に実施する

※令和6年度についても、新型コロナウイルスの感染状況に合わせて、感染防止対策を最優先に考え、できる範囲内での訓練を行っていく。

#### [9] 地域福祉（地域貢献）関係について

施設が地域社会の一資源であることより、施設の持つ専門的機能を利用者のみならず地域へも提供し、積極的な交流により地域に根ざした施設を目指し、地域の理解と協力を得スムーズな施設運営に努める。特に近年、

社会福祉法人の地域貢献が強く望まれている状況にあるため、その趣旨に出来るだけ添えるよう積極的に展開する。しかし、コロナ禍の3年間については、殆どの交流や地域貢献が出来ない状況にあった。6年度においても、感染防止対策をしっかりと継続しながら可能な範囲で出来るだけ実施し、更なる地域貢献の充実を図る。

基本的な交流計画としては、全て新型コロナウイルスの感染状況によるが、従来通りにボランティア活動をより積極的に展開し、地域の理解と協力を得る。又、宮野河内地区振興会主催の敬老会等の地域行事についても、継続して振興会組織のメンバーとして参加、地域活動の計画段階より参画することによる積極的な協力や、車やテント・グラウンドゴルフ道具等の施設資源を積極的に開放し、出来る限りの地域貢献に努める。

#### 【地域貢献事業】

- ① 天草園杯河浦町グラウンドゴルフ大会の実施
  - ・大会運営費の助成と優勝カップレプリカの提供
- ② 宮野河内振興会活動への積極的な参加
  - ・各種スポーツ大会
  - ・地域内清掃活動等(地区クリーン作戦・道路区役清掃作業)
  - ・地区敬老会(職員の地域振興会福祉部会委員としての参加・余興の提供・マイクロバス等での送迎担当・音響担当・看護師の全体救護担当等・・・)
- ③ 施設機能の地域開放
  - ・園車・各種器具・テント等の貸出し
- ④ 奉仕作業の活動の実施〈ボランティアクラブにおけるクリーン作戦 各地区神社・旧小学校・保育園・公共トイレ・地区公民館の除草清掃作業等〉

#### 【地域交流事業】

- ① グランドゴルフ大会の開催〈年1回・地域愛好会〉
- ② 地区区役や墓地の共同清掃作業への参加等

## 2. 職員関係

利用者処遇の充実、適正で円滑な施設運営を確保するためには、職員個々の職務に対する意欲の向上並びにそれぞれの職種における専門職としての資質の向上が不可欠である。また、時代に適合する運営体制を確立するためには、組織体制の充実強化も不可欠である。

#### ①職員の資質向上策

研修会等への積極的な参加を促進するとともに、施設内研修等の充実強化に努め、職員の資質向上を図る。

- ・各種研修会への参加による、福祉専門職としての知識、技術の習得向上
- ・施設内研修の充実強化
- ・苦情解決制度、サービス評価制度、個別支援計画の重要性の認識向上による資質向上
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に万全を期す

## ②組織運営体制の強化策

職員各人の責任感、業務遂行意欲、連帯意識等をもとに組織運営体制の充実強化を図る。

- ・事業計画の周知
- ・個別支援計画及びケース検討会議等の充実強化による利用者サービスの充実、向上
- ・各種会議及び委員会の活性化（職員会議、給食検討会議、事業計画策定会議、予算編成会議、防火管理委員会、作業運営委員会等）
- ・運営費の効率的、効果的運用と経費節減
- ・行政機関との連携強化（県社会福祉課、各福祉事務所）
- ・医療機関との連携強化（嘱託医、関係医療機関）
- ・関係機関との連携強化（全救協、九救協、熊救協等）

## ③福利厚生関係

勤務条件の整備、充実及び福利厚生等の推進により、活力ある職場作りに努め、福祉専門職としての更なる向上を図る。

なお、職員旅行、忘年会等に対する費用助成については、新型コロナウイルスの感染状況により判断する。完全終息が前提。

- ・社会福祉法人福利厚生センター加入費用助成継続による成人病予防検診の費用助成等
- ・国家資格取得等に対する勤務条件等の配慮

〈別紙2・令和6年度事業計画一覧／職員関係〉

## 3. 施設整備関係

建物設備等の維持管理、利用者の生活環境の改善向上、業務効率化を目的として計画的に取り組む。園舎改築後28年が経過、老朽化による施設整備や設備整備については一通りほぼ終了する。令和6年度においては、高齢化・重度化に伴う、居室の洋室化リフォーム工事を計画する。又、介護需要が年々増加傾向にあることより、浴室脱衣室のリフォームを計画する。

### ①居室の洋室化リフォーム

高齢化・重度化が著しく進行し、和室にベッドを使用している居室が

増加していることより、居室の洋室化リフォームを計画する。又、プライベート空間をより充実させるため、2人部屋の中を家具で仕切り、入口は同じでも中は個室的な空間になるような工夫を行い、利用者の生活の質の向上に図る。

#### ②浴室(脱衣室)のリフォーム

基本的な脱衣室のスペースが狭く、介護需要が増加しスムーズな支援に支障を来しているため、下部の棚を取り外し絶対的なスペースを拡充し、効率的な介護支援が出来るようにリフォームする。

### 4. エコ活動

地球温暖化を中心とした環境問題は、世界中の最重要課題として継続的に取り組まなければならない問題である。又、近年のエネルギー物価の高騰により水道光熱費が増加傾向にあることより、一人一人が出来る節約に取り組み、水道光熱費等の抑制に取り組み、エコ活動の積み重ねにより地球環境の悪化防止に繋がるよう積極的に取り組む。

- ①通院等に使用する車輌については、可能な限り低燃費車の優先使用を徹底する。
- ②施設を発信源として、職員個々の家庭、更には地域にエコ活動の重要性・必要性の認識や取組みを広げ、地球環境悪化の防止に努める。

### 5. 広報紙発行

昨年度同様年1回の広報紙を発行。各関係機関や保護者・地域等に天草園の色々な情報を発信し、事業の透明性をより高めて、地域や関係機関の更なる理解と協力を頂けるように努める。発行は年1回で1月に予定する。委員については、下記の通りとする。

広報委員長 ☐ 橋上 一豊

広報委員 ☐ 松中 艶子

〃 ☐ 小島 龍輝

## 令和6年度行事計画一覧

別紙1 《利用者関係》

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教養娯楽	懇談会会員	懇談生会員											
	懇談牛の節句	端午の節句											
地域交流	第1回カラオケ大会												
	第10回天童園杯グラウンドゴルフ大会												
給食関係	誕生会特別食												
	お楽しみメニュー 端午の節句												
健康管理	体重測定	体温測定											
	一斉うがい予防消毒												
支給品関係	日用品現物支給 (ガル・石鹼・ティッシュ・アルコールディッシュ)												
	接拶をしましょう	努力を忘れぬこと											

令和6年度行事計画一覧

別紙2 『職員關係』

### III. その他の

#### 1. 利用者の生活タイム

時 間	日 課 の 内 容
6 : 3 0	起床（夜具の始末、着替え等）
6 : 3 0 ~ 8 : 0 0	洗面、身支度、掃除、洗濯、テレビ観賞等
8 : 0 0 ~ 8 : 4 5	朝食、投薬
8 : 4 5 ~ 9 : 0 0	職員ミーティング
9 : 0 0 ~ 9 : 3 0	検温・排便調査、身のまわりの整理整頓、洗濯、散歩等
9 : 3 0 ~ 1 0 : 0 0	ラジオ体操（第一・老人体操）、活動準備等
1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0	行事、クラブ活動、作業、リハビリ等
1 1 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	自由時間
1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 3 0	昼食、投薬
1 2 : 3 0 ~ 1 3 : 3 0	自由時間、散歩、日光浴等
1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 0 0	ラジオ体操、散歩、日光浴等
1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	自力(見守り要)並びに介助浴（月・水・金） 園内ショッピング（火）
1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	掃除、洗濯物取り入れ、身のまわりの整理整頓 自由時間等
1 7 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0	夕食、投薬
1 7 : 3 0 ~ 2 2 : 0 0	《18:00~20:00/夜間入浴希望者自力浴/男子(月・水・金)/女子(火・木・土)》 自由時間、テレビ観賞、娯楽、趣味、夜具の準備等 (眠剤服用者の投薬時間は20時)
2 2 : 0 0	消 灯

#### 備 考

土曜と日曜日は、この限りでない。食事、投薬、掃除等の時間を除いた後は自由時間となる。又時間は、行事等の内容によって変更される。

※換気については、1日6回の放送に合わせた換気と居室毎に適宜行う。

## 2. 職員の業務内容

【夜勤及び日勤寮母】

時 間	業 務 内 容
6 : 0 0 ~ 8 : 3 0	介助業務・日誌記入・巡回確認・健康チェック・館内消毒 洗面並びに掃除支援・異常者の処置対応・インシュリン処置 朝食配膳・食事支援・介助下膳等 《早出出勤7時30分》
8 : 3 0 ~ 9 : 0 0	出勤・要介護者食事支援・ミーティング（申送り、日課打合せ、問題ケースの検討等） 《夜勤者ミーティング終了後退勤》
9 : 0 0 ~ 10 : 0 0	食堂及びトイレ掃除、健康チェック（検温・排便調査）・館内消毒 異常者の処置・対応、個別支援並びに介助業務、散歩誘導 対話、ラジオ体操、行事・クラブ活動・作業等の準備
10 : 0 0 ~ 11 : 0 0	行事・クラブ活動・作業・リハビリ等の運営管理
11 : 0 0 ~ 11 : 5 0	個別支援、介助業務、浴室掃除、対話、散歩・日光浴誘導 異常者の処置・対応・館内消毒等
11 : 5 0 ~ 12 : 3 0	介助者昼食配膳、食事支援・介助、下膳、食堂掃除等
12 : 3 0 ~ 13 : 3 0	昼食休憩（但し、早出出勤者は11:30~12:30）
13 : 3 0 ~ 14 : 0 0	ラジオ体操・入浴準備・介助業務・館内消毒・日光浴誘導等
14 : 0 0 ~ 16 : 0 0	入浴介助(月・水・金)・園内ショッピング並びに買い物指導(火曜日) 散歩・日光浴誘導・個別支援・対話・異常者の処置・対応 館内消毒・介助業務等
16 : 0 0 ~ 16 : 5 0	日誌記入・記録整理・介助整理・介助業務・ケース検討等
16 : 5 0 ~ 17 : 3 0	介助者夕食配膳、食事支援・介助、下膳、食堂掃除、申送り、介助業務、異常者の処置・対応等 《早出16時30分退勤、夜勤者16時30分出勤》
17 : 3 0 ~ 22 : 0 0	日勤職員退勤、夜勤者巡回確認、介助業務、眠剤投与 《18:00~20:00／夜間入浴希望者自力浴観察(月~土)》 異常者の処置・対応等（利用者消灯22時）
22 : 0 0 ~ 6 : 0 0	仮眠、巡回等
備 考	
時間は、行事等の内容によって変更される。	

【看護師】

時 間	業 務 内 容
8:30～8:45	出勤、投薬、ミーティング、申送り、通院者報告、問題ケースの検討等
8:45～9:30	ミーティング、異常者の処置・対応、巡回チェック、疾患者の処置等
9:30～11:50	通院援助、異常者の処置・対応、個別指導、医務室清掃等
12:00～12:30	食事支援・介助、投薬等
12:30～13:30	昼食休憩
13:30～14:00	ラジオ体操、巡回チェック、異常者の処置・対応等
14:00～16:00	入浴介助（月・水・金）及び傷・湿疹等の処置並びに異常者の処置・対応等
16:00～17:00	発熱者・異常者等の再検、記録整理（日誌・カルテ） 日勤者・夜勤者への申送り、翌日分の投薬準備等
17:00～17:30	食事支援・介助、投薬、処置、退勤

【給食者】

時 間	業 務 内 容
6:30～8:30	《早出出勤者》ガス並びに調理器具の点検と朝食準備 配膳、後片付け、調理器具等の洗浄・消毒等
8:30～8:45	出勤、ミーティング、特別食の確認等
8:45～12:00	食器並びに調理器具等の洗浄・消毒、清掃、昼食用洗米 材料の切り込み、調理、盛りつけ、配膳等
12:00～12:30	後片付け、食器並びに調理器具等の洗浄・消毒等
12:40～14:30	昼食休憩
13:30～17:00	掃除、夕食用洗米、食器並びに調理器具等の洗浄・消毒 材料の切り込み、調理、盛りつけ、配膳等 《早出出勤者15時30分退勤》
17:00～17:30	後片付け、食器並びに調理器具等の洗浄と消毒 朝食用洗米、掃除、火気点検、戸締まり、退勤

### 3. クラブ活動年間計画

月	音楽・踊り・手工芸クラブ	
	音楽クラブ	踊りクラブ
4	季節の歌 カラオケ	リハビリ体操・健康体操
5	端午の節句発表 カラオケ大会練習	"
6	カラオケ大会練習	"
7	カラオケ	"
8	カラオケ	"
9	敬老会発表 カラオケ	"
10	カラオケ大会練習	"
11	カラオケ大会練習 音楽と楽器を楽しむ	"
12	クリスマス会発表	"
1	カラオケ	"
2	カラオケ	"
3	ひな祭り発表	"

月	音楽・踊り・手工芸クラブ
	手工芸クラブ
4	ぬり絵
5	ベルマーク切り・ぬり絵
6	七夕飾り作り・ぬり絵
7	七夕飾り付け・ぬり絵
8	敬老会飾り・小物作り
9	小物飾り・ぬり絵
10	ベルマーク切り・ぬり絵
11	クリスマス飾り作り・飾り付け
12	開園記念日テーブル花作り
1	節分飾り作り・飾り付け 小物作り
2	ひな人形飾り付け・ぬり絵
3	ひな人形片付け ベルマーク切り・ぬり絵

月	書道・体育＆娯楽クラブ	
	体育＆娯楽クラブ	書道クラブ
4	ラジオ体操・リハビリ体操・散歩	季節の標語 自由課題
5	ラジオ体操・リハビリ体操・散歩 脳トレ・介護予防	"
6	ラジオ体操・リハビリ体操・室内運動 花札・オセロ・トランプ・将棋他	"
7	ラジオ体操・リハビリ体操・室内運動	"
8	ラジオ体操・リハビリ体操・室内運動 脳トレ・介護予防	"
9	ラジオ体操・リハビリ体操・室内運動・散歩 花札・オセロ・トランプ・将棋他	"
10	ラジオ体操・リハビリ体操・室内運動・散歩	"
11	ラジオ体操・リハビリ体操・室内運動 脳トレ・介護予防	"
12	ラジオ体操・リハビリ体操・室内運動 花札・オセロ・トランプ・将棋他	"
1	ラジオ体操・リハビリ体操・室内運動	書初め
2	ラジオ体操・リハビリ体操・室内運動 脳トレ・介護予防	季節の標語 自由課題
3	ラジオ体操・リハビリ体操・室内運動・散歩 花札・オセロ・トランプ・将棋他	"

月	ボランティア・美化作業クラブ
4	清掃奉仕作業(保育園・船津供養塔等)
5	清掃奉仕作業(各地区神社等)
6	清掃奉仕作業 (農村体育館及び公園トイレ・各地区公民館等)
7	
8	
9	清掃奉仕作業(保育園・船津公園・上平港等)
10	清掃奉仕作業 (各地区神社・産島キャンプ場等)
11	クリーン作戦 清掃奉仕作業(各地区公民館等)
12	
1	
2	
3	

## 4. 日常生活支援サービス関係

### 《 重 点 目 標 》

- ★利用者の生活タイムに沿って、規則正しい生活が送れるよう支援する。
- ★精神・情緒・体調面等の安定が図れるよう支援する。
- ★清潔・衛生面等については、利用者個々への支援はもとより、施設全体の維持、管理に務める。特に、新型コロナウイルス感染対策について、重点的に取り組み、施設内感染防止に努める。
- ★身体機能の維持、向上に向けて細やかな配慮と援助に務める。

#### (1) 食事に関して

利用者にとって大切な時間として捉え、快適な環境を整える。

- ①食事の摂取状況によって利用者の体調を見極め、健康面に配慮する。
- ②自助具使用により自立を促すと共に、食事介助に当たっては、利用者の様子を見ながら介助、支援する。
- ③体調の変化や状態によって、刻み食、粥食など個々のニーズに沿った食事の提供に心がけると共に、病気によってはカロリー、塩分等をひかえた食事を提供する。
- ④各種の調味料をテーブルに置くことで、各自の好みを選択できるように配慮する。
- ⑤新型コロナ感染対策として、食前の手洗いと消毒の徹底を支援する。

#### (2) 入浴に関して

入浴によって身体的・精神的なリフレッシュを図り、健康面・衛生面に配慮しながら細やかな援助・介助を行う。また、自力入浴者に限り入浴時間の選択性を設け、昼夜の選択入浴を提供する。

- ① 3回（月・水・金若しくは火・木・土）入浴を行い、夏季においては希望者にはシャワーを毎日開放する。
- ②入浴時は身体の状況を把握しやすいため、健康維持のための支援活動の機会として位置づけ、入浴に当たっての健康状態については、都度看護師の指示を仰ぐ。
- ③脱衣場の冷暖房設備については、気温や利用者の身体的状況に応じて調整する。
- ④入浴時は危険を伴う場面が多いため、安全管理に細心の注意を払う。

### (3) 排泄に関して

高齢化・重度化に伴う中で、健康管理及び衛生面に留意しつつ、プライバシーに配慮しながら細やかな援助、介助に努める。

- ①定時のおむつ交換と隨時の対応で健康、衛生面に配慮する。
- ②夜間のみの援助を要する利用者については、オムツの他にも尿器、ポータブルトイレを使用し対応する。
- ③健康管理のため、排便・排尿チェック表を活用し対応する。
- ④排泄介助に当たっては、トイレのプライベートカーテンや衝立て等を活用し、プライバシーの保護に努める。
- ⑤トイレの掃除は毎日行い、汚れた場合は直ちに対応する。

### (4) 衣服及び寝具に関して

利用者の健康、衛生面に配慮するとともに、利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援する。

- ①入浴時に着替えを促し、清潔の保持に努める。
- ②衣服の汚れや破損が生じた場合は、速やかに対処する。
- ③要介護者には、日々の着替えや季節ごとの衣類交換を行う。又、健常者には、声掛けに努める。
- ④衣類の購入については必要に応じて、職員が相談、情報提供、買い物支援等を行う。
- ⑤寝具は利用者の好みを重視し、シーツは2週に1回、掛けカバーは月に1回交換し、清潔の保持に努める。

### (5) 洗面に関して

利用者の清潔、衛生面に配慮し、身だしなみを整える。

- ①毎朝の洗顔を呼び掛け、できない利用者については、職員が事前に準備するタオル等をもって援助、介助する。
- ②毎食後の歯磨きを呼び掛け、義歯は洗浄する。できない利用者については、職員が援助、介助する。
- ③毎朝の髭剃り（男性）を呼び掛け、できない利用者については、職員が援助、介助する。

### (6) 洗濯に関して

できる限り、自分で行ってもらうが、できない場合は、職員が行うことでの衛生の維持に努める。

- ①最低、入浴時に着替えを促し、衛生面に配慮する。
- ②汚れがひどい場合は、職員が漂白、消毒する。

## (7) 理容・美容に関して

利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援する。

- ①髪型や化粧の仕方等は利用者の意思を尊重する。
- ②散髪は施設でも対応するが、地域の理髪店や美容院を利用する利用者については、必要に応じて職員が同行するなどの配慮を行う。
- ③利用する理髪店や美容院については、必要に応じて、理解と協力が得られるように職員が連絡、調整する。

## (8) 外出に関して

利用者の希望に応じて行う。

- ①届出を必要とするが、問題を伴わない外出については極力許可する。
- ②外出に伴う安全確保や不測の事態に備えて、利用者に必要な学習を行うとともに、連絡先を明示したカードを携行させる。
- ③コロナ禍による外出制限について、繰り返し説明し理解を得る。

## (9) 外泊に関して

利用者の希望に応じるよう配慮する。

- ①施設側の都合で決めるのではなく、利用者並びに家族の立場に立って、担当職員がその連絡、調整を行う。
- ②交通機関の単独利用が困難な利用者の外泊については、職員や家族の援助の他にも、タクシーや会社等の協力が得られるよう配慮する。
- ③コロナ禍による外泊制限についても、繰り返し説明し理解を得る。

## (10) 預かり金に関して

自己管理者以外の預かり金については、「利用者預かり金等管理及び取り扱い規程」をもって、適切に管理する。

- ①規程については、利用者に詳しく説明した上で、了解を得るようにする。
- ②帳簿類や預金通帳の出納状況を利用者（及び必要に応じて家族等）に定期的に報告し、利用者には毎月確認後署名捺印（自筆可能者）を得る。家族等には面会の折等に確認の押印を得るとともに、確認不可の利用者については、出納状況を福祉事務所並びに身元引受人に対し年4回報告する。
- ③帳簿類や預金通帳の開示を利用者（及び必要に応じて家族等）から求められた時は、速やかに応じる。
- ④自己管理ができる利用者については、管理方法等について配慮する。
- ⑤自己管理能力のない利用者の預かり金については、使途を職員が判断する。

### (11) 喫煙について

健康上の影響等に留意した上で、個人の意思を尊重するが、喫煙場所については集団生活における防災面を考慮し、利用者の理解のもとに、指定の場所での喫煙とする。

- ①タバコの自己管理が困難な利用者については、その管理を寮母室で行い、適切な援助に努める。
- ②喫煙時間については、起床から20時までとする。
- ③コロナ禍の喫煙については、密にならないよう繰り返し声掛けする。

### (12) 嗜好品について

健康上の影響等に留意した上で、利用者の意思を尊重する。

- ①間食類等の購入については、契約を締結している地元の業者の訪問販売を週に1回（火曜日）実施し、利用者の要望に応える。
- ②行事等を含め酒類については、一切提供しない。又、個人購入での飲酒も一切認めない。
- ③酒やタバコの害等については、利用者が正しい知識を持てるよう日常生活の中で、その情報提供に努める。

### (13) 新型コロナ対策について

人との接触を回避する三密対策を中心に、基本的な手洗い・消毒・うがいを徹底し、手すりやドアのぶ・水道のカラン等について、1日2回の消毒と随時の喚起を実施し、出来る限りの感染防止対策を講じる。詳細については、職員・利用者別の対策マニュアルを作成し、利用者への周知と理解を深め、感染防止を図る。前述されている全ての内容よりも、新型コロナ対策が優先されるものとする。

# 利 用 者 状 況 一 覧

## ★福祉別

事務所		県・町福祉事務所						市福祉事務所						合計									
性別	事務所	菊池	上益城	球磨	天草	芦北	長島町	合計	天草市	熊本市	玉名市	山鹿市	八代市	上天草市	宇土市	荒尾市	菊池市	宇城市	阿蘇市	人吉市	長崎市	烏山	
男性	1		1	2	1		5	5	21	7	1	7	1	5	1	2	1	1	1	1	50	55	
女性					1	1		1	12	1	1	(2)	1	20	1	1	1	10	10	2	22	20	
計	1	0	1	2	1	1	6	33	8	1	2	1	9	1	5	2	2	1	2	1	1	69	75

## ★障害別

その他

## ★年齢別

性別	歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳 ～59歳	60歳 ～64歳	65歳 ～69歳	70歳 ～79歳	80歳 ～89歳	90歳～	合計	平均年齢											
										年齢	性別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
男性	1	2	8	13	17	13	1	55	72.3歳	1	1	1	2	3							
女性		2	1	1	12	3	1	20	72.5歳	2	1	1	2	2							
計	0	1	4	9	29	16	2	75	72.3歳	3	1	1	1	2							
%	0.0	1.3	5.3	12.0	18.7	38.7	21.3	2.7	100	4	1	1	1	1							
★男性最高齢者	♂	(90歳)	★男性最低齢者	♂	(44歳)					5	1	1	1	0							
★女性最高齢者	♀	(90歳)	★女性最低齢者	♀	(55歳)					6	1	1	1	1							
★在所期間										計	2	3	5	1	1	2	2	0	0	0	9

## ★在所期間

性別	期間	1年～ 未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年～ 15年未満	15年～ 20年未満	20年～ 30年未満	30年～ 以上	合計	平均在所期間							
										性別	性	A1	A2	B1	B2	合計	
男性	10	11	10	12	3	2	4	3	55	8年0ヶ月							
女性	2	2	2	5	3	1	5	20	17年3ヶ月	男	1	1	1	3	14	14	
計	12	13	12	17	6	2	5	8	75	10年5ヶ月	女	5	5	5	5	9	9
%	16.0	17.3	16.0	22.7	8.0	2.7	6.7	10.7	100	53年11ヶ月	計	0	1	6	1	8	23
★男性最高在所者	♂	(48年9ヶ月)	★女性最高在所者	♀	(43名)												

## ★障害別

性別	障害	身体障害のみ	知的精神障害のみ	身体+精神の障害のみ	身体+知的の障害のみ	身体+精神+精神の障害のみ	アルコール依存症(再発)	障害なし	合計	年金		障害年金		老齢	厚生	企業	年金	共済年金	郵便年金基金	合計	日用品費
										性別	性	1級	2級	合計	性別	性	1級	2級	合計	性別	性
男性	4	4	23	0	2	1	1	(14)	55	男性	4	3	2	27	1	7	1	45	27	27	
女性	0	1	9	2	1	5	1	(2)	20	女性	5	5	10	10	2	2	2	22	1	1	
計	4	5	32	2	3	6	2	(16)	75	計	9	8	2	37	1	9	1	67	28	28	
%	5.3	6.7	42.7	2.7	4.0	8.0	2.7	(21.3)	100	%	12.0	10.7	2.7	49.3	1.3	12.0	1.3	89.3	36.4	36.4	
★障害年金額	1級	990,750円(165,125円)	2級	792,600円(132,100円)	★日用品費額	14,000円															
★障害年金額	15名(20.0%)	★精神障害	43名(57.3%)																		

## 令和6年度防災訓練計画

実施予定日	訓練内容	火点	担当職員
4月16日	防災訓練(避難訓練)	地震想定	橋上一豊
5月21日	消防署立会い 通報・避難・初期消火	2A-11	黒田美咲 田中和美
6月18日	防災訓練(避難訓練)	風水害(水害・土砂災害)想定	福田美鶴
7月16日	通報・避難・初期消火	2B-8	福田美鶴 福田智子
8月20日	通報・避難・初期消火	2A-5	松中艶子 橋田佐和子
9月17日	防災訓練(避難訓練)	風水害(水害・土砂災害)想定	松中艶子
消防設備点検日	消火器による消火訓練	油火災	全職員
10月15日	消防署立会い 通報・避難・初期消火	2B-15	小島竜輝 石橋徳子
11月19日	通報・避難・初期消火	2B-12	沼田博道 田中美紀
12月17日	通報・避難・初期消火	2C-5	松中直人 杉本涼
1月21日	防災訓練(避難訓練)	地震想定	沼田博道
2月18日	通報・避難・初期消火	1A-4	加藤志朋 宰川美穂
消防設備点検日	消火器による消火訓練	油火災	全職員

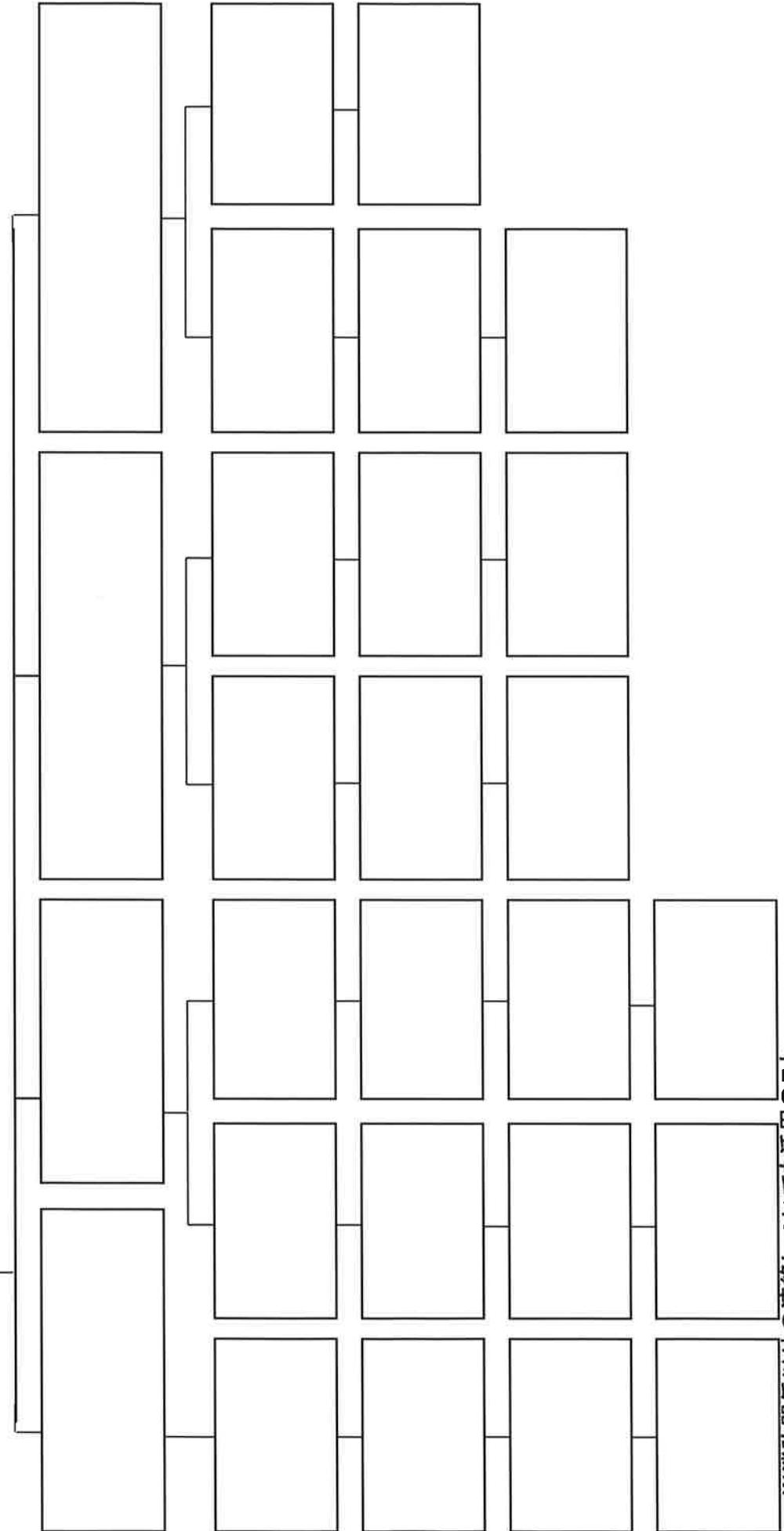
※個人情報の取り扱いより、個人名・電話番号は非公開。

## 非常時招集連絡網

### 119通報システム

天草園 0969-78-0053  
天草園携帯 090-5290-6424

天草広域連合消防署・河浦分署 76-1311



※消防関係以外の連絡についても活用のこと